

## 【本資料の趣旨】

本資料は、第108回サービス統計・企業統計部会（令和3年6月1日）において審議された内容を踏まえ、今後取りまとめられる答申案の素案として作成したものです。

第110回サービス統計・企業統計部会（令和3年6月22日）の審議を踏まえて記載する部分は、「P」としています。

なお、第110回サービス統計・企業統計部会において審議予定の部分についても、調査計画の変更内容など、事実関係に関する部分については記載しています。

## 諮問第154号の答申

## 科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査の変更について（素案）

本委員会は、諮問第154号による科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査（令和4年以降に実施する調査に係る変更）について審議した結果、下記のとおり結論を得たので、答申する。

## 記

## 1 本調査計画の変更

## (1) 承認の適否

令和3年5月17日付け総統経第46号により総務大臣から申請された「基幹統計調査の変更について（申請）」及び経済産業大臣から令和3年5月11日付け20210427統第1号「基幹統計調査の変更について（申請）」（以下「本申請」という。）について審議した結果、…（P）…。

## (2) 理由等

## ア 科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査の同時・統一の実施

本申請では、令和4年以降に実施する科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査（以下「企業活動基本調査」という。）について、経済構造実態調査と同一名簿・同一期日で統一的に実施するため、表1のとおり、調査計画を見直すとともに、表2のとおり、3調査間で共通する調査事項を対象として、データ移送を行う計画である。

表1 科学技術研究調査及び企業活動基本調査の変更内容

項目	現行計画		変更案		(参考) 経済構造実態調査
	科学技術 研究調査	企業活動 基本調査	科学技術 研究調査	企業活動 基本調査	
母集団情報	事業所母集団 データベース 等 <sup>(注1)</sup>	過去の企業活 動基本調査の 結果	事業所母集団 データベース 等 <sup>(注1)</sup>	事業所母集団 データベース	事業所母集団 データベース

項目	現行計画		変更案		(参考) 経済構造実態調査
	科学技術 研究調査	企業活動 基本調査	科学技術 研究調査	企業活動 基本調査	
基準となる 期日	毎年3月31日現在		毎年6月1日現在		毎年6月1日現在
調査期間	5月中旬～ 7月中旬	5月～7月	5月中旬～ 7月中旬	5月中旬～ 6月下旬	5月中旬～ 6月下旬
調査方法	郵送・政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）		郵送・政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）・ <u>政府統計オンラインサポートシステム</u> （注2）		郵送・政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）・政府統計オンラインサポートシステム（注2）

（注1）科学技術研究調査については、母集団情報の整備に当たり、従来、事業所母集団データベースに加えて、過去の調査結果も活用していたが、今回の調査対象範囲の変更（後記イ（ア）参照）に伴い、変更後は、これらに加えて、内閣府及び文部科学省から情報提供される、企業等との共同研究開発等を実施することを目的として大学及び研究開発法人が出資した会社の情報も活用することとしている。

（注2）政府統計オンラインサポートシステムは、独立行政法人統計センターにおける企業調査支援事業のことを指す。

表2 データ移送の対象となる調査事項

移送先 \ 移送元	経済構造実態調査	科学技術研究調査
科学技術研究調査	資本金等の額、売上（収入）金額、主な事業の内容	—
企業活動基本調査	資本金額	内部で使用した研究費、外部から受け入れた研究費、外部へ支出した研究費（注2）

（注1）今回の変更により、新たにデータ移送の対象となる調査事項について網掛けをした。

（注2）これらの調査事項については、従来、資本金10億円以上の企業に限ってデータ移送の対象としていたが、今回の変更により、企業規模にかかわらず、重複する全ての企業についてデータ移送の対象とすることとしている。

これらについては、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和2年6月2日閣議決定）で示された方向性を踏まえたものであり、両調査の重複是正及び報告者負担の軽減の観点から、適当である。

## イ 科学技術研究調査の変更

科学技術研究調査については、前記アの変更に加えて、以下のとおり、「調査対象の範囲」、「報告を求める個人又は法人その他の団体」、「報告を求める事項」（以下「調査事項」という。）等を変更する計画である。

### （ア）調査対象の範囲及び報告を求める個人又は法人その他の団体の変更

科学技術研究調査は、表3のとおり、調査票甲（企業A）、調査票甲（企業B）、調査票乙（非営利団体・公的機関）及び調査票丙（大学等）の4種類の区分で調査を実施している。

表3 科学技術研究調査の調査体系（現行計画）

区分	調査対象の範囲(属性)	報告者数	報告者の選定方法	調査事項
調査票甲	企業A (資本金又は出資金が1億円以上)	約8,000	無作為抽出 (全数階層あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>名称、所在地、法人番号、資本金、総売上高、支出総額、従業員数 等</li> <li>研究関係従業員数、研究者の専門別内訳 等</li> <li>内部で使用した研究費、性格別研究費、特定目的別研究費 等</li> <li>外部から受け入れた研究費、外部へ支出した研究費</li> <li>国際技術交流の有無、技術輸出、輸入（相手先企業の国籍、金額）（調査票甲のみ）</li> </ul>
調査票甲	企業B (資本金又は出資金が1千万円以上1億円未満)	約5,000	無作為抽出	
調査票乙	非営利団体・公的機関 (科学技術に関する試験研究又は調査研究を主たる目的としている独立行政法人、国の機関、地方公共団体の施設等)	約1,000	全数	
調査票丙	大学等 (大学の学部(大学院の研究科を含む。)、短期大学、高等専門学校、大学附置研究施設、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構)	約4,000	全数	

本申請では、上記のうち、調査票甲（企業A）において、表4のとおり、研究開発の成果又は技術に関する研究の成果の活用を促進する民間事業者等との共同研究開発等を行う会社について、調査対象として追加する計画である。

表4 調査票甲（企業A）の調査対象に追加する会社

<p>次に掲げる法人が出資する、当該法人における研究開発の成果又は技術に関する研究の成果の活用を促進する民間事業者等との<b>共同研究開発等を行う会社</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に規定する研究開発法人</li> <li>国立大学法人法（平成15年法律第112号）に規定する国立大学法人及び大学共同利用機関法人</li> <li>地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に規定する公立大学法人</li> <li>学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学及び高等専門学校を設置する私立学校法（昭和24年法律第270号）に規定する学校法人</li> <li>学校教育法に基づく大学を設置する構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）に規定する学校設置会社</li> </ul>
---

これについては、大学及び研究開発法人が出資した会社への研究資金の流れを正確に把握する必要があるとの行政ニーズに対応するものであることから、適当である。

#### (イ) 調査事項及び集計事項の変更

本申請では、表5のとおり、国際基準（フラスカチ・マニュアル）<sup>(注)</sup>や科学技術に関する施策の動向等を踏まえ、調査事項を変更するとともに、当該変更に合わせて、集

計事項についても変更を行う計画である。

(注) OECD (経済協力開発機構) が作成した、各国における研究開発に関するデータの収集・報告のための国際的マニュアルを指す。

表5 調査事項の変更内容 (詳細については、別添参照)

整理番号	調査事項	変更内容	変更理由
①	研究関係従業者数	「うち労働者派遣法に基づく派遣労働者」の区分を追加	フラスカチ・マニュアルにおいて、機関内で実施される研究開発活動に従事する者と、機関内の研究開発支出額との対応が付くよう、自機関に雇用されている者 (内部従業者) と、他機関に雇用されている者 (外部従業者) に分けて把握することが勧告されていることを踏まえ、対応するもの。
②	研究者の専門別内訳	「数学・物理」を「数学」と「物理」に分割	AI技術等の普及や量子技術の振興に伴い、それらの技術の基礎となる数学・物理科学分野の各セクターにおける研究開発の重要性が高まっており、より詳細に把握する必要があるため。
③	社内 (内部) で使用した研究費	現行では「人件費」に含めている「派遣労働者に関する費用」を「その他の経費」の内数として把握	①と同じ。
④		有形固定資産の購入費のうち、「土地・建物など」を「土地」と「建物など」に分割	フラスカチ・マニュアルで示されている区分との統一を図り、国際比較可能性を向上させるため。
⑤	特定目的別研究費	AI分野、バイオテクノロジー分野及び量子技術分野の3分野を新たに把握	左記3分野については、政府内で戦略的に取り組むべき基盤技術として位置付けられており、データの把握が求められているため。
⑥		既存の8分野及び上記3分野について、「他分野との重複」欄を追加	重複の有無を把握することで、重複のないミニマムな結果と従来どおり重複を含むマキシマムな結果の両方を作成し、多面的な分析を可能とするため。
⑦	社外 (外部) から受け入れた研究費	海外区分に「政府機関」及び「民間非営利団体」を追加	④と同じ。

整理番号	調査事項	変更内容	変更理由
⑧		会社から受け入れた研究費の収入名目を追加	政策的に民間の会社からの受け入れ研究費に関する詳細なデータの把握が求められているため。
⑨		科学研究費等公的資金に関する取扱いの変更	フラスカチ・マニュアルにおいて、複数の機関を通過するような研究資金に関し、可能な限り、元の資金源を示すべきとされていることを踏まえ、「調査票記入上の注意」（記入の手引き）を変更するもの。
⑩	社外（外部）へ支出した研究費	海外区分に「政府機関」及び「民間非営利団体」を追加	④と同じ。
⑪		科学研究費等公的資金に関する取扱いの変更	⑨に伴う変更。

（注1）上記変更については、全ての調査票において実施。ただし、以下の整理番号については、この限りではない。

②：調査票甲（企業A・B）及び調査票乙のみ実施（なお、調査票丙は既に対応済み）

⑤及び⑥：調査票甲（企業A）、調査票乙及び調査票丙のみ実施

⑧：調査票乙及び調査票丙のみ実施

（注2）整理番号⑨及び⑩については、調査事項の変更ではないものの、記入の手引きにおいて記入の仕方等を明確化することにより、調査内容を実質的に変更するものである。その内容については、別添参照。

これらについては、…（P）…。

#### （ウ）統計委員会諮問第92号の答申（平成28年9月29日付け統計委第7号）における「今後の課題」への対応状況について

科学技術研究調査については、統計委員会の諮問第92号の答申において、以下の検討課題が指摘されている。

##### （1）「開発研究」の定義変更に伴う対応

性格別研究費における「開発研究」の定義変更に関し、調査実施に当たっては、定義変更の趣旨を報告者に対して十分に周知するとともに、審査の際は、変更に伴って生じ得る報告者の回答状況や集計結果への影響について検証すること。

##### （2）フラスカチ・マニュアル等への対応

フラスカチ・マニュアル等で対応が求められている事項で、現時点で検討中とされている事項の把握について、引き続き検討すること。

なお、検討に当たっては、前項2のただし書き<sup>（注）</sup>に留意する必要がある。

（注）「前項2のただし書き」とは、以下のとおりである。

- ① フラスカチ・マニュアルの全体像と、本調査における調査事項との対応関係を俯瞰する資料を整理し、検討の参考資料とすること。

- ② 民間利用者の要望も広く聴いた上で、調査計画を策定すること。
- ③ 調査票内のうち大学については、今後、大学本部で調査できるものと学部単位で調査した方がよいものに分ける可能性を検討すること。

### (3) 消費税の取扱いの検討

本調査では、消費税込みでの回答が求められているが、報告者の負担軽減の観点から、税込みで回答するか、税抜きで回答するかについて報告者が選択できる方法（経済センサス - 活動調査（総務省及び経済産業省所管の基幹統計調査）等で導入されている。）を採用することの可否を検討すること。

これらについては、…（P）…。

## ウ 経済産業省企業活動基本調査の変更

### (ア) 調査事項の変更

企業活動基本調査については、前記アの変更に加えて、表6のとおり、調査事項を変更する計画である。

表6 調査事項の変更内容

整理番号	調査事項	変更内容	変更理由
①	組織再編行為の状況	組織再編行為の選択肢を詳細化	現在の会社法の区分に合わせて区分を変更するもの。
②	親会社、子会社・関連会社の状況	子会社・関連会社の有無について、「有無」の選択から、「所有と増減の有無」に選択肢を詳細化	所有の状況を詳細に把握するため。
③	取引状況	国際取引の有無、有の場合その内容を選択する項目を追加	記入対象に該当するか否かを明確にするため。
④	事業の外部委託の状況	「うち、関係会社」の項目について削除	報告者負担の軽減を図るため。
⑤	技術の所有及び取引状況	特許権等の所有の有無、及び技術取引の有無について選択する項目を追加するもの	記入対象に該当するか否かを明確にするため。

また、上記変更に加えて、これまで企業活動基本調査では、売上高等の金額を把握する調査事項については、原則として「直近年度の決算値」での記入を求めていたが、本申請では、「最近決算値」での記入に変更する計画である。

これらについては、…（P）…。

(イ) 統計委員会諮問第103号の答申（平成29年5月30日付け統計委第8号）における「今後の課題」への対応状況について

企業活動基本調査については、統計委員会の諮問第103号の答申において、以下の検討課題が指摘されている。

「固定資産の増減」に関する項目のうち、「有形固定資産の当期除却額」の項目名称を「有形固定資産の当期減少額」に変更することに関連し、次に掲げる事項を、課題とする。

- ① 「有形固定資産の当期除却額」を「有形固定資産の当期減少額」に変更することに伴う回答状況の変化について検証すること。
- ② 有形固定資産及び無形固定資産に係る「減少額」の定義・範囲が、他の統計調査と異なることを踏まえ、その関係も含めて、本調査における把握方法について再整理すること。

「有形固定資産の当期除却額」の項目名称の「有形固定資産の当期減少額」への変更に伴う回答状況の変化について、経済産業省は、平成30年調査において検証した結果、調査対象企業から名称変更に係る問合せはなく、個票ベースで平成29年調査と比較しても、回答状況に大きな変化はなかったとしている。

また、有形固定資産及び無形固定資産に係る「減少額」の把握方法について、経済産業省は、平成31年調査及び令和2年調査においても、調査対象企業や利用者から名称変更や他の統計調査との定義の違いに係る問合せはなく、現時点において記入の支障は確認できないことから、調査の継続性の観点から、引き続き現行どおりの定義・範囲により把握を継続することとしている。

ただし、固定資産の減少額について、企業活動基本調査では総額を把握している一方、法人企業統計調査（四半期別調査）（財務省所管の基幹統計調査）では、「土地」、「その他の有形固定資産」等の項目ごとに「減価償却費」と「売却減失振替等」に区分して詳細に把握しているところ、両調査とも調査事項の名称に「減少額」を用いていることから、経済産業省は、双方の調査に回答している報告者において記入範囲に紛れが生じないように、調査票に具体的な注釈を付し、正確な記入を確保することとしている。

これらについては、課題に適切に対応していると判断できることから、適当である。

以上

### 科学技術研究調査にかかる調査票新旧対照表

- 整理番号のうち、⑧以外については、調査票甲（企業A）から抜粋しているが、調査票甲（企業B）、調査票乙及び調査票丙においても同様の変更を実施（ただし、②については調査票丙を除く。また、⑤及び⑥については、調査票甲（企業B）を除く）。
- 整理番号⑧については、調査票乙から抜粋。ただし、調査票丙においても同様の変更を実施（調査票甲（企業A・B）を除く）。

変更案	変更前	変更理由																																																																																																
<p>①研究関係従業者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">実 数</th> <th rowspan="2">実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤</th> </tr> <tr> <th>うち女性</th> <th>うち労働者派遣法に基づく派遣労働者</th> <th>うち女性</th> <th>うち女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 数 (017,020～022の計 024,027～029の計 031,034～036の計 038,041～043の計)</td> <td>016 □□□□□</td> <td>023 □□□□□</td> <td>030 □□□□□</td> <td>037 □□□□□</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研 究 者 ①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専ら研究に従事する者</td> <td>018 □□□□□</td> <td>025 □□□□□</td> <td>032 □□□□□</td> <td>039 □□□□□</td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 研究を兼務する者</td> <td>019 □□□□□</td> <td>026 □□□□□</td> <td>033 □□□□□</td> <td>040 □□□□□</td> <td>044 万 千 百 十 一 人</td> </tr> <tr> <td>研 究 補 助 者 ②</td> <td>020 □□□□□</td> <td>027 □□□□□</td> <td>034 □□□□□</td> <td>041 □□□□□</td> <td>045 □□□□□</td> </tr> <tr> <td>技 能 者 ③</td> <td>021 □□□□□</td> <td>028 □□□□□</td> <td>035 □□□□□</td> <td>042 □□□□□</td> <td>046 □□□□□</td> </tr> <tr> <td>研究事務その他の関係者 ④</td> <td>022 □□□□□</td> <td>029 □□□□□</td> <td>036 □□□□□</td> <td>043 □□□□□</td> <td>047 □□□□□</td> </tr> <tr> <td>研究者のうち博士号取得者</td> <td>048 □□□□□</td> <td>049 □□□□□</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		実 数				実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤	うち女性	うち労働者派遣法に基づく派遣労働者	うち女性	うち女性	総 数 (017,020～022の計 024,027～029の計 031,034～036の計 038,041～043の計)	016 □□□□□	023 □□□□□	030 □□□□□	037 □□□□□		研 究 者 ①						専ら研究に従事する者	018 □□□□□	025 □□□□□	032 □□□□□	039 □□□□□		① 研究を兼務する者	019 □□□□□	026 □□□□□	033 □□□□□	040 □□□□□	044 万 千 百 十 一 人	研 究 補 助 者 ②	020 □□□□□	027 □□□□□	034 □□□□□	041 □□□□□	045 □□□□□	技 能 者 ③	021 □□□□□	028 □□□□□	035 □□□□□	042 □□□□□	046 □□□□□	研究事務その他の関係者 ④	022 □□□□□	029 □□□□□	036 □□□□□	043 □□□□□	047 □□□□□	研究者のうち博士号取得者	048 □□□□□	049 □□□□□				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">実 数 ⑤</th> <th rowspan="2">実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤</th> </tr> <tr> <th>うち女性</th> <th>うち女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 数 (017,020～022の計 024,027～029の計)</td> <td>016 □□□□□</td> <td>023 □□□□□</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研 究 者 ①</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専ら研究に従事する者</td> <td>018 □□□□□</td> <td>025 □□□□□</td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 研究を兼務する者</td> <td>019 □□□□□</td> <td>026 □□□□□</td> <td>030 万 千 百 十 一 人</td> </tr> <tr> <td>研 究 補 助 者 ②</td> <td>020 □□□□□</td> <td>027 □□□□□</td> <td>031 □□□□□</td> </tr> <tr> <td>技 能 者 ③</td> <td>021 □□□□□</td> <td>028 □□□□□</td> <td>032 □□□□□</td> </tr> <tr> <td>研究事務その他の関係者 ④</td> <td>022 □□□□□</td> <td>029 □□□□□</td> <td>033 □□□□□</td> </tr> <tr> <td>研究者のうち博士号取得者</td> <td>034 □□□□□</td> <td>035 □□□□□</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		実 数 ⑤		実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤	うち女性	うち女性	総 数 (017,020～022の計 024,027～029の計)	016 □□□□□	023 □□□□□		研 究 者 ①				専ら研究に従事する者	018 □□□□□	025 □□□□□		① 研究を兼務する者	019 □□□□□	026 □□□□□	030 万 千 百 十 一 人	研 究 補 助 者 ②	020 □□□□□	027 □□□□□	031 □□□□□	技 能 者 ③	021 □□□□□	028 □□□□□	032 □□□□□	研究事務その他の関係者 ④	022 □□□□□	029 □□□□□	033 □□□□□	研究者のうち博士号取得者	034 □□□□□	035 □□□□□		<p>プラスカチ・マニュアルで、機関内で実施される研究開発活動に従事する者と、機関内の研究開発支出額との対応が付くよう、自機関に雇用されている者（内部従業者）と、他機関に雇用されている者（外部従業者）に分けて把握することが勧告されていることを踏まえ、対応するもの。</p>
		実 数					実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤																																																																																											
	うち女性	うち労働者派遣法に基づく派遣労働者	うち女性	うち女性																																																																																														
総 数 (017,020～022の計 024,027～029の計 031,034～036の計 038,041～043の計)	016 □□□□□	023 □□□□□	030 □□□□□	037 □□□□□																																																																																														
研 究 者 ①																																																																																																		
専ら研究に従事する者	018 □□□□□	025 □□□□□	032 □□□□□	039 □□□□□																																																																																														
① 研究を兼務する者	019 □□□□□	026 □□□□□	033 □□□□□	040 □□□□□	044 万 千 百 十 一 人																																																																																													
研 究 補 助 者 ②	020 □□□□□	027 □□□□□	034 □□□□□	041 □□□□□	045 □□□□□																																																																																													
技 能 者 ③	021 □□□□□	028 □□□□□	035 □□□□□	042 □□□□□	046 □□□□□																																																																																													
研究事務その他の関係者 ④	022 □□□□□	029 □□□□□	036 □□□□□	043 □□□□□	047 □□□□□																																																																																													
研究者のうち博士号取得者	048 □□□□□	049 □□□□□																																																																																																
	実 数 ⑤		実際に研究関係業務に従事した割合であん分した値⑤																																																																																															
	うち女性	うち女性																																																																																																
総 数 (017,020～022の計 024,027～029の計)	016 □□□□□	023 □□□□□																																																																																																
研 究 者 ①																																																																																																		
専ら研究に従事する者	018 □□□□□	025 □□□□□																																																																																																
① 研究を兼務する者	019 □□□□□	026 □□□□□	030 万 千 百 十 一 人																																																																																															
研 究 補 助 者 ②	020 □□□□□	027 □□□□□	031 □□□□□																																																																																															
技 能 者 ③	021 □□□□□	028 □□□□□	032 □□□□□																																																																																															
研究事務その他の関係者 ④	022 □□□□□	029 □□□□□	033 □□□□□																																																																																															
研究者のうち博士号取得者	034 □□□□□	035 □□□□□																																																																																																



変更案		変更前		変更理由																																																																																																																																																																																																				
②研究者の専門別内訳		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">合計 (084～104の計 106～126の計)</th> <th colspan="2">総数</th> <th colspan="2">うち女性</th> </tr> <tr> <th>083</th> <th>084</th> <th>105</th> <th>106</th> </tr> <tr> <td rowspan="7">理 学</td> <td>数 学</td> <td>084</td> <td>106</td> <td>091</td> </tr> <tr> <td>情 報 科 学</td> <td>085</td> <td>107</td> <td>092</td> </tr> <tr> <td>物 理</td> <td>086</td> <td>108</td> <td>093</td> </tr> <tr> <td>化 学</td> <td>087</td> <td>109</td> <td>094</td> </tr> <tr> <td>生 物</td> <td>088</td> <td>110</td> <td>095</td> </tr> <tr> <td>地 学</td> <td>089</td> <td>111</td> <td>096</td> </tr> <tr> <td></td> <td>090</td> <td>112</td> <td></td> </tr> </thead> </table>		合計 (084～104の計 106～126の計)	総数		うち女性		083	084	105	106	理 学	数 学	084	106	091	情 報 科 学	085	107	092	物 理	086	108	093	化 学	087	109	094	生 物	088	110	095	地 学	089	111	096		090	112		<p>AI技術等の普及や量子技術の振興に伴い、それらの技術の基礎となる数学・物理科学分野の各セクターにおける研究開発の重要性が高まっており、より詳細に把握する必要があるため。</p>																																																																																																																																																														
合計 (084～104の計 106～126の計)	総数		うち女性																																																																																																																																																																																																					
	083	084	105	106																																																																																																																																																																																																				
理 学	数 学	084	106	091																																																																																																																																																																																																				
	情 報 科 学	085	107	092																																																																																																																																																																																																				
	物 理	086	108	093																																																																																																																																																																																																				
	化 学	087	109	094																																																																																																																																																																																																				
	生 物	088	110	095																																																																																																																																																																																																				
	地 学	089	111	096																																																																																																																																																																																																				
		090	112																																																																																																																																																																																																					
③、④社内で使用した研究費		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">総額 (112～114、 118,120,121の計)</th> <th colspan="7">111</th> <th colspan="7">112</th> </tr> <tr> <th>兆</th><th>千億</th><th>百億</th><th>十億</th><th>億</th><th>千万</th><th>百万</th><th>十万</th><th>万</th><th>円</th> <th>兆</th><th>千億</th><th>百億</th><th>十億</th><th>億</th><th>千万</th><th>百万</th><th>十万</th><th>万</th><th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人 件 費 ①</td> <td colspan="7">127</td> <td colspan="7">128</td> </tr> <tr> <td>原 材 料 費 ②</td> <td colspan="7">129</td> <td colspan="7">130</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">有形固定資産の 購入費 ③</td> <td colspan="7">131</td> <td colspan="7">132</td> </tr> <tr> <td colspan="7">133</td> <td colspan="7">134</td> </tr> <tr> <td colspan="7">135</td> <td colspan="7">136</td> </tr> <tr> <td colspan="7">137</td> <td colspan="7">138</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産の 購入費 ④</td> <td colspan="7">139</td> <td colspan="7">140</td> </tr> <tr> <td>リ ー ス 料 ⑤</td> <td colspan="7">141</td> <td colspan="7">142</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">そ の 他 の 経 費 ⑥</td> <td colspan="7">143</td> <td colspan="7">144</td> </tr> <tr> <td colspan="7">145</td> <td colspan="7">146</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の 減価償却費 ⑦</td> <td colspan="7">147</td> <td colspan="7">148</td> </tr> </tbody> </table>		総額 (112～114、 118,120,121の計)	111							112							兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	人 件 費 ①	127							128							原 材 料 費 ②	129							130							有形固定資産の 購入費 ③	131							132							133							134							135							136							137							138							無形固定資産の 購入費 ④	139							140							リ ー ス 料 ⑤	141							142							そ の 他 の 経 費 ⑥	143							144							145							146							有形固定資産の 減価償却費 ⑦	147							148							<p>【③】①と同じ。</p> <p>【④】フラスカチ・マニュアルで示されている区分との統一を図り、国際比較可能性を向上させるため。</p>
総額 (112～114、 118,120,121の計)	111							112																																																																																																																																																																																																
	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円																																																																																																																																																																																				
人 件 費 ①	127							128																																																																																																																																																																																																
原 材 料 費 ②	129							130																																																																																																																																																																																																
有形固定資産の 購入費 ③	131							132																																																																																																																																																																																																
	133							134																																																																																																																																																																																																
	135							136																																																																																																																																																																																																
	137							138																																																																																																																																																																																																
無形固定資産の 購入費 ④	139							140																																																																																																																																																																																																
リ ー ス 料 ⑤	141							142																																																																																																																																																																																																
そ の 他 の 経 費 ⑥	143							144																																																																																																																																																																																																
	145							146																																																																																																																																																																																																
有形固定資産の 減価償却費 ⑦	147							148																																																																																																																																																																																																

変更案

⑤、⑥特定目的別研究費

分野	研究費	他の7分野との重複有	分野	研究費	他の7分野との重複有
ライフサイエンス分野	180 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	○	ナノテクノロジー分野	184 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	○
情報通信分野	181	○	エネルギー分野	185	○
環境分野	182	○	宇宙開発分野	186	○
物質・材料分野	183	○	海洋開発分野	187	○

分野	研究費	他の7分野との重複有	分野	研究費	他の7分野との重複有
A1分野	196 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	○	量子技術分野	198 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	○
バイオテクノロジー分野	197	○		200	○

変更前

ライフサイエンス分野 ①	162 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	ナノテクノロジー分野 ⑤	166 兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円
情報通信分野 ②	163	エネルギー分野 ⑥	167
環境分野 ③	164	宇宙開発分野 ⑦	168
物質・材料分野 ④	165	海洋開発分野 ⑧	169

変更理由

【⑤】左記3分野については、政府内で戦略的に取り組むべき基盤技術として位置付けられており、データの把握が求められているため。

【⑥】重複の有無を把握することで、重複のないミニマムな結果と従来どおり重複を含むマキシマムな結果の両方を作成し、多面的な分析を可能とするため。

変更案		変更前		変更理由																																																																																																																								
⑦、⑨社外（外部）から受け入れた研究費				【⑦】④と同じ。																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">総 額</th> <th rowspan="2">受 入 額</th> <th colspan="2">うち社内で使用した研究費</th> </tr> <tr> <th>202</th> <th>219</th> </tr> <tr> <th>(203~209,211~213,215~218の計 220~226,228~230,232~235の計)</th> <th>高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円</th> <th>高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円</th> <th>高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">公 的 機 関</td> <td>国</td> <td>203</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>204</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>国・公立大学</td> <td>205</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>国・公営、独立行政法人等の研究機関</td> <td>206</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>公営企業・公庫等</td> <td>207</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>208</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">会 社</td> <td>うち親子会社</td> <td>209</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td></td> <td>210</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>私立大学</td> <td></td> <td>211</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>非営利団体</td> <td></td> <td>212</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">海 外</td> <td>会 社</td> <td>213</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>うち親子会社</td> <td>214</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>大 学</td> <td>215</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>政府機関</td> <td>216</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>民間非営利団体</td> <td>217</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>218</td> <td>235</td> </tr> </tbody> </table>		総 額	受 入 額	うち社内で使用した研究費		202	219	(203~209,211~213,215~218の計 220~226,228~230,232~235の計)	高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	公 的 機 関	国	203	220	地方公共団体	204	221	国・公立大学	205	222	国・公営、独立行政法人等の研究機関	206	223	公営企業・公庫等	207	224	その他	208	225	会 社	うち親子会社	209	226		210	227	私立大学		211	228	非営利団体		212	229	海 外	会 社	213	230	うち親子会社	214	231	大 学	215	232	政府機関	216	233	民間非営利団体	217	234	その他	218	235	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">総 額</th> <th rowspan="2">受 入 額</th> <th colspan="2">うち社内で使用した研究費</th> </tr> <tr> <th>170</th> <th>185</th> </tr> <tr> <th>(171~177,179~181,183,184の計 186~192,194~196,198,199の計)</th> <th>高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円</th> <th>高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円</th> <th>高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">公 的 機 関</td> <td>国</td> <td>171</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>172</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>国・公立大学</td> <td>173</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>国・公営、独立行政法人等の研究機関</td> <td>174</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>公営企業・公庫等</td> <td>175</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>176</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">会 社</td> <td>うち親子会社</td> <td>177</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td></td> <td>178</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>私立大学</td> <td></td> <td>179</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>非営利団体</td> <td></td> <td>180</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">海 外</td> <td>会 社</td> <td>181</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>うち親子会社</td> <td>182</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>大 学</td> <td>183</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>184</td> <td>199</td> </tr> </tbody> </table>		総 額	受 入 額	うち社内で使用した研究費		170	185	(171~177,179~181,183,184の計 186~192,194~196,198,199の計)	高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	公 的 機 関	国	171	186	地方公共団体	172	187	国・公立大学	173	188	国・公営、独立行政法人等の研究機関	174	189	公営企業・公庫等	175	190	その他	176	191	会 社	うち親子会社	177	192		178	193	私立大学		179	194	非営利団体		180	195	海 外	会 社	181	196	うち親子会社	182	197	大 学	183	198	その他	184	199	【⑨】フラスカチ・マニュアルでは、複数の機関を通過するような研究資金に関し、可能な限り、元の資金源を示すべきとされていることを踏まえ、「調査票記入上の注意」（記入の手引き）を変更するもの。
総 額	受 入 額			うち社内で使用した研究費																																																																																																																								
		202	219																																																																																																																									
(203~209,211~213,215~218の計 220~226,228~230,232~235の計)	高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円																																																																																																																									
公 的 機 関	国	203	220																																																																																																																									
	地方公共団体	204	221																																																																																																																									
	国・公立大学	205	222																																																																																																																									
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	206	223																																																																																																																									
	公営企業・公庫等	207	224																																																																																																																									
	その他	208	225																																																																																																																									
会 社	うち親子会社	209	226																																																																																																																									
		210	227																																																																																																																									
私立大学		211	228																																																																																																																									
非営利団体		212	229																																																																																																																									
海 外	会 社	213	230																																																																																																																									
	うち親子会社	214	231																																																																																																																									
	大 学	215	232																																																																																																																									
	政府機関	216	233																																																																																																																									
	民間非営利団体	217	234																																																																																																																									
その他	218	235																																																																																																																										
総 額	受 入 額	うち社内で使用した研究費																																																																																																																										
		170	185																																																																																																																									
(171~177,179~181,183,184の計 186~192,194~196,198,199の計)	高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	高千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円																																																																																																																									
公 的 機 関	国	171	186																																																																																																																									
	地方公共団体	172	187																																																																																																																									
	国・公立大学	173	188																																																																																																																									
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	174	189																																																																																																																									
	公営企業・公庫等	175	190																																																																																																																									
	その他	176	191																																																																																																																									
会 社	うち親子会社	177	192																																																																																																																									
		178	193																																																																																																																									
私立大学		179	194																																																																																																																									
非営利団体		180	195																																																																																																																									
海 外	会 社	181	196																																																																																																																									
	うち親子会社	182	197																																																																																																																									
	大 学	183	198																																																																																																																									
	その他	184	199																																																																																																																									
<p>(調査関係書類「調査票記入上の注意」において、次の趣旨の説明を追加)</p> <p>科学研究費（科研費）等の公的資金については、当該機関に所属する研究者による活動部分の金額を、国又は国・公営、独立行政法人等の研究機関から受け入れたものとして扱ってください。</p>																																																																																																																												

研究代表者が所属する機関においては、研究分担者が所属する機関に送金される金額を排除して記入してください。研究分担者が所属する機関においては、研究代表者が所属する機関からの受け入れではなく、国又は国・公営、独立行政法人等の研究機関から受け入れたものとして記入してください。

⑧外部から受け入れた研究費

総 額 (472～485の計、487～500の計)		受 入 額	
		471 国・公営、独立行政法人等の研究機関	486 うち社内で使用した研究費
公 的 機 関	国	472	487
	地方公共団体	473	488
	国・公立大学	474	489
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	475	490
	公営企業・公庫等	476	491
	その他	477	492
会 社 ※	478	493	
私 立 大 学	479	494	
非 営 利 団 体	480	495	
海 外	会 社	481	496
	大 学	482	497
	政 府 機 関	483	498
	民 間 非 営 利 団 体	484	499
	そ の 他	485	500

※ 国内の会社から受け入れた研究費に以下の名目が含まれている場合には、該当する金額を記入してください。

会社から受け入れた研究費の名目		受 入 額	
		501	504
共 同 研 究 費		501	504
受 託 研 究 費		502	505
寄 附 金		503	506

総 額 (440～451の計、453～464の計)		受 入 額	
		439 国・公営、独立行政法人等の研究機関	452 うち内部で使用した研究費
公 的 機 関	国	440	453
	地方公共団体	441	454
	国・公立大学	442	455
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	443	456
	公営企業・公庫等	444	457
	その他	445	458
	会 社	446	459
私 立 大 学	447	460	
非 営 利 団 体	448	461	
海 外	会 社	449	462
	大 学	450	463
	そ の 他	451	464

政策的に民間の会社からの受け入れ研究費に関する詳細なデータの把握が求められているため。

変更案		変更前		変更理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑩、⑪社外（外部）へ支出した研究費				【⑩】④と同じ。																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">総 額</th> <th colspan="4">支 出 額</th> <th colspan="4">うち自己資金から支出した研究費</th> </tr> <tr> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>万</th> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>万</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(237～241,243～245,247～250の計 252～256,258～260,262～265の計)</td> <td>236</td><td></td><td></td><td></td><td>251</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">公 的 機 関</td> <td>国・公立大学</td> <td>237</td><td></td><td></td><td></td><td>252</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>国・公営、独立行政法人等の研究機関</td> <td>238</td><td></td><td></td><td></td><td>253</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>公営企業・公庫等</td> <td>239</td><td></td><td></td><td></td><td>254</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>240</td><td></td><td></td><td></td><td>255</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">会 社</td> <td></td> <td>241</td><td></td><td></td><td></td><td>256</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち親子会社</td> <td>242</td><td></td><td></td><td></td><td>257</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>私 立 大 学</td> <td></td> <td>243</td><td></td><td></td><td></td><td>258</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>非 営 利 団 体</td> <td></td> <td>244</td><td></td><td></td><td></td><td>259</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">海 外</td> <td>会 社</td> <td>245</td><td></td><td></td><td></td><td>260</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち親子会社</td> <td>246</td><td></td><td></td><td></td><td>261</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>大 学</td> <td>247</td><td></td><td></td><td></td><td>262</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>政 府 機 関</td> <td>248</td><td></td><td></td><td></td><td>263</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>民 間 非 営 利 団 体</td> <td>249</td><td></td><td></td><td></td><td>264</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td></td> <td>250</td><td></td><td></td><td></td><td>265</td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>			総 額	支 出 額				うち自己資金から支出した研究費				千	百	十	万	千	百	十	万		(237～241,243～245,247～250の計 252～256,258～260,262～265の計)	236				251				公 的 機 関	国・公立大学	237				252				国・公営、独立行政法人等の研究機関	238				253				公営企業・公庫等	239				254				その他	240				255				会 社		241				256				うち親子会社	242				257				私 立 大 学		243				258				非 営 利 団 体		244				259				海 外	会 社	245				260				うち親子会社	246				261				大 学	247				262				政 府 機 関	248				263				民 間 非 営 利 団 体	249				264				そ の 他		250				265				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">総 額</th> <th colspan="4">支 出 額</th> <th colspan="4">うち自己資金から支出した研究費</th> </tr> <tr> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>万</th> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>万</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(201～205,207～209,211,212の計 214～218,220～222,224,225の計)</td> <td>200</td><td></td><td></td><td></td><td>213</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">公 的 機 関</td> <td>国・公立大学</td> <td>201</td><td></td><td></td><td></td><td>214</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>国・公営、独立行政法人等の研究機関</td> <td>202</td><td></td><td></td><td></td><td>215</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>公営企業・公庫等</td> <td>203</td><td></td><td></td><td></td><td>216</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>204</td><td></td><td></td><td></td><td>217</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">会 社</td> <td></td> <td>205</td><td></td><td></td><td></td><td>218</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち親子会社</td> <td>206</td><td></td><td></td><td></td><td>219</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>私 立 大 学</td> <td></td> <td>207</td><td></td><td></td><td></td><td>220</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>非 営 利 団 体</td> <td></td> <td>208</td><td></td><td></td><td></td><td>221</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">海 外</td> <td>会 社</td> <td>209</td><td></td><td></td><td></td><td>222</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち親子会社</td> <td>210</td><td></td><td></td><td></td><td>223</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>大 学</td> <td>211</td><td></td><td></td><td></td><td>224</td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>212</td><td></td><td></td><td></td><td>225</td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>			総 額	支 出 額				うち自己資金から支出した研究費				千	百	十	万	千	百	十	万		(201～205,207～209,211,212の計 214～218,220～222,224,225の計)	200				213				公 的 機 関	国・公立大学	201				214				国・公営、独立行政法人等の研究機関	202				215				公営企業・公庫等	203				216				その他	204				217				会 社		205				218				うち親子会社	206				219				私 立 大 学		207				220				非 営 利 団 体		208				221				海 外	会 社	209				222				うち親子会社	210				223				大 学	211				224				そ の 他	212				225				【⑪】⑨に伴う変更。
	総 額			支 出 額				うち自己資金から支出した研究費																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		千	百	十	万	千	百	十	万																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	(237～241,243～245,247～250の計 252～256,258～260,262～265の計)	236				251																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
公 的 機 関	国・公立大学	237				252																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	238				253																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	公営企業・公庫等	239				254																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	その他	240				255																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
会 社		241				256																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	うち親子会社	242				257																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
私 立 大 学		243				258																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
非 営 利 団 体		244				259																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
海 外	会 社	245				260																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	うち親子会社	246				261																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	大 学	247				262																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	政 府 機 関	248				263																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	民 間 非 営 利 団 体	249				264																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
そ の 他		250				265																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	総 額	支 出 額				うち自己資金から支出した研究費																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		千	百	十	万	千	百	十	万																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	(201～205,207～209,211,212の計 214～218,220～222,224,225の計)	200				213																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
公 的 機 関	国・公立大学	201				214																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	国・公営、独立行政法人等の研究機関	202				215																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	公営企業・公庫等	203				216																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	その他	204				217																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
会 社		205				218																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	うち親子会社	206				219																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
私 立 大 学		207				220																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
非 営 利 団 体		208				221																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
海 外	会 社	209				222																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	うち親子会社	210				223																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	大 学	211				224																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	そ の 他	212				225																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<p>(調査関係書類「調査票記入上の注意」において次の趣旨の説明を追加)</p> <p>科学研究費（科研費）等の公的資金について、研究代表者が所属する機関から研究分担者が所属する機関に送金される金額は、社外へ支出した研究費とはしませんので、記入しないでください。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	